第４章　社会配慮の事例集

本章では、社会分析を行なって計画を作成し、プロジェクトの実施に成功したいくつかの事例を示す。社会分析ガイドラインの「社会配慮」の例をより具体的に示すことがこの事例集の目的である。但しこれらの事例を社会配慮の理想的な「モデル」として示すことが目的なのではなく、開発プロジェクトを創造的に計画し実施するために、社会配慮の「サンプル」として提示するのである。地域社会は多様である。したがって「開発モデル」を画一的に適用することは百害があるだろう。地域社会が多様であるからこそ社会分析が求められ、創造的な社会配慮の実践が求められているのである。

ここに提示する事例を選択するに当たっては、3.1節の「分野別ガイドライン」で取り扱った分野であり、かつ3.2節の「共通計画課題」で取り扱った課題にうまく対処した案件を選ぶよう努めた。事例の数は少ないが、社会分析と社会配慮のイメージをより明確にするため、多少とも役に立てば幸いである。

A. 村落給水／住民参加

B. プロジェクトの概要と社会問題

プロジェクト名：タンザニア連合共和国イリンガ、ムベヤ、ルヴァナ地域生活給水プロジェクト

実施機関：タンザニア連合共和国コミュニティ開発局（デンマーク国際開発庁）

期間：１９８０－１９８８年

内容：３００ヵ村４５万人を対象とした村落給水システムの計画作成

対象地：タンザニア連合共和国イリンガ、ムベヤ、及びルヴァナ地域

社会問題：従来の村落給水プロジェクトでは、援助機関または政府機関の主導により、住民福祉的な発想に基づいて村落給水施設を建設し、それを地域住民に供与していた。しかし給水計画の意図が地域住民に十分理解されていなかったため、彼らの主体的参加を得ることができなかった。そのため給水施設の利用率は、計画当初受益者と考えられていた住民の２５％程度に過ぎなかった。

C. 社会分析・社会配慮

このプロジェクトの実施に際して、援助機関であるDANIDAはタンザニア政府のコミュニティ開発局と協力関係にあったものの、コミュニティ開発局の計画実施能力に不安があった。そのためDANIDAが現地のプロジェクト普及員を養成する研修を行ない、その現地普及員を通して地域住民の参加を促す組織作りを行なった。村ごとの総会から委任を受けて設立された「村落給水委員会（VWC）」は、DANIDAから住民組織化のための支援を受けた。

計画形成段階では、VWCを通して給水施設建設計画に対する住民の承認、または拒否の態度が求められた。住民のニーズを反映したものとして計画を承認する場合、住民は供託金を収めることが義務づけられた。計画策定段階では、VWC及び住民との対話に基づいて、水源の選定、施設建設地の選定、配水システムの策定などを行なった。またこの段階では施設の維持運営のための技術についても、地元の技術を十分活用できるよう住民との協議を重ねた。そして村内の給水施設を持続的に維持管理するために、村民を研修に派遣して維持管理技術の普及に努めた。

D. 結果

計画作成段階から住民参加を導入することによって、住民がプロジェクトの実施主体者であるという意識を持たせることに成功した。さらに施設建設への積極的な住民参加を促し、維持管理に対する住民の責任感を強めることができたため、プロジェクトの持続性が向上した。

A. 都市廃棄物処理／生計向上／女性と開発

B. プロジェクトの概要と社会問題

プロジェクト名：SIDRO（Integrated System for Recycling Organic Wastes）プロジェクト

期間：１９８０年1月－１９８３年頃

内容：都市廃棄物処理／生計向上／女性と開発

対象地：メリデア（メキシコ、ユカタン州の北西部、人口約４０万人：１９８３年時点、近郊地域からの流入住民が多く、低収入居住者地域が形成されている）

社会問題：①地域住民の経済的能力が低く、廃棄物処理費や処理場維持費などの経済的負担をする事が困難である。②地域住民によって廃棄物問題が重要視されておらず、 地区の衛生状況が悪いままに放置されている。③廃棄物処理事業の運営の為には、ごみの搬出と分別などに住民の協力が必要であるが、これらの問題について住民の認識も低い。

C. 社会配慮

住民の現状を分析しニーズの把握を行い、廃棄物処理プロジェクトと生計向上・雇用機会創出プロジェクトとの抱合せを行った。具体的には廃棄物処理場の建設方法、あるいは廃棄物処理場の維持システム、さらに廃棄物を利用した肥料づくりシステムにおいて、労働集約的なシステムを導入し、住民の雇用機会を創出し、生計の向上を可能にした。

またこの他にも、住民の生活形態を調査し、ごみの搬出と肥料の製造に関わる人の特徴を把握し、それに見合った搬出形態と機器を導入し、計画の実施と運営を可能にした。つまり家庭からごみをディスポーザー（家庭のごみを集積する地区の箱）に運搬する子供や女性が持てる範囲内の大きさのごみ箱を設定し、ディスポーザーの蓋が子供・女性でも開けられるものを使用する、等の工夫が挙げられる。

ごみ分別に関する意識の啓蒙活動に際しては、子供に対する教育をまず行い、子供から母親、そして父親へと分別に対する認識を普及させていった。またこの他に人々の通りの壁に、ごみ分別の方法などを子供達に描かせて、住民の意識を高めた。

D. 結果

廃棄物処理に従事する女性が廃棄物から肥料を製造し、それにより生計の向上が可能になった。また、コミュニティーレベルで廃棄物の処理、廃棄物から生産物の製造、販売等を行うことによって、コミュニティーのつながりが強化された。このような住民のニーズに合致した形でプロジェクトの組み合わせを行うことによって、廃棄物処理プロジェクトの実施を可能にした。

A. 都市交通

B. プロジェクトの概要と社会問題

プロジェクト：コートジボアール共和国アビジャン市交通改善対策プロジェクト

実施機関：コートジボアール共和国運輸機材省（世界銀行）

期間：１９８１－１９８４年

内容：アビジャン市における交通システムの総合的な改善

対象地：コートジボアール共和国アビジャン市

社会問題：アビジャン市における道路網の主要区間の交通量は極めて過大で、商業地区の渋滞は１日１２時間にも及んでいた。また市内の他の地域にある住居地区では、バス・乗用車・タクシー・駐車した車などが、道路空間をめぐって歩行者・市場の買い物客・露店商人と争っていた。さらに人口が増加し自動車保有率が高まることによって、交通渋滞は経済活動に対して悪影響を及ぼし始めていた。

C. 社会分析・社会配慮

コートジボアール政府は総合的アプローチを採りつつ、アビジャン市の交通システムを改善するため、パーソントリップ状況、自動車保有状況、公共交通網とその利用度、土地利用状況、ゾーン別住居地域人口、交通規制、交通施設現状、交通施設整備財源等について、技術分析を行なうと同時に社会分析も行った。そして次のような総合的対策案を提言した。①一方通行道路の設定及び中心業務地域における総合的信号・路面標示の設置を含む自動車管理プログラム、②高密度に居住している低所得者コミュニティでの歩行者及びバスの交通改善対策、③中心業務地域におけるバス専用レーンの建設、④道路区間の新設により可能となった高速急行バス網の設定、⑤バスターミナルとバス停留所の改良、及びバス車両基地の建設、⑥低所得者地域への公共交通によるアクセスを改善するための主要道路の建設などである。

D. 結果

このプロジェクトの結果、アビジャン市における交通の大幅な総合的改善が進んでいる。中心業務地区を通るバスの走行時間は半減し、バスの乗降に伴う混雑がなくなったことから、他の交通にも便益が及んでいる。さらにラッシュ時間帯の交通量がおよそ２０－３０％増加しているにも拘わらず、これらの改善において既存の道路ネットワークや交通施設を有効に利用することによって、アビジャン市では、いくつかの高額なインフラ整備プロジェクトを延期しあるいは不要にすることができたのである。

A.　水資源開発／強制移住

B.　プロジェクトの概要と社会問題

プロジェクト名：コスタリカ国アレナル水力発電計画

実施機関：コスタリカ電力庁（ICE）（米州開発銀行）

期間：ダム建設は1975年１月－1980年４月；住民移転は1973年６月（移転計画準備開始）－1977年12月（移転完了）

内容：157MWの発電容量をもつ堤高70mのダムを建設する。それに伴い、1750m^{3}が貯水池によって水没し、2500人（500家族）が新定住地に強制移住を余儀なくされる。

対象地：コスタリカ国チラタン州アレナル及びトロナドーラ

社会問題：ダム建設によって引き起こされる強制移住に伴う、移転住民の経済的・社会的・精神的苦痛と移転後の住民の生計手段の回復。

C.　社会配慮

ダム建設の始まる２年前から、以下の手順で社会分析（簡易社会調査、社会計画調査、社会的準備）を実施した後で住民移転を行った。

①移転対象コミュニティの人類学的サンプル調査（164家族対象、約２カ月）（簡易社会調査）

②プロジェクトに関するパンフレットを移転住民へ配布し説明会を開催（社会計画調査）

③移転対象全家族を対象に社会経済調査を実施（社会計画調査）

人口学的・経済的情報の収集以外に、住民の移転に関する好みやニーズもあわせて調査した。この調査の結果、大規模牧場主が移転に反対しており、もしプロジェクトが実施されれば、政府の移転候補地に移るのではなく、他の地域に所有している牧場に本拠地を移すつもりであることが判明した。さらに牧場で働いている労働者を連れて行く考えはないため、牧場という重要な職場を移転によって労働者が失うことが予測された。したがって移転計画は小規模農家、商人、土地なし層を対象に策定されることとなった。

④社会経済調査結果及びICE作成の移転計画原案を移転住民へ公表（社会的準備）

⑤ICE内に移転担当事務所を開設し、移転候補地を移転住民と共に選定（社会的準備）

当初、住民の代表は裕福な牧場主で占められていたが、彼らは土地補償金をつり上げるために移転に反対していることが明らかになり、移転地での教育・保健サービスの向上、住居地と飲料水の確保、生計手段の確保等に関心をもつ多数派の貧困層住民の信頼をなくした。そのため途中から小規模農家と土地なし層が住民の代表となり、ICEと共に移転候補地を視察し、移転予定住民全員による投票で移転の候補地及び

土地利用案を選定した。

⑥移転行動計画（総費用400万USドル）が準備され、米州開発銀行へ融資書類の一部として提出され、承認される。（実施、以下同様）

⑦水没予定地に対する補償の実施（予算287万USドル）

政府計画にのっとり移転する予定の住民に関する家族ファイルを作成し、自分で他の場所に移転する牧場主達に対しては、土地に対する金銭補償のみとした。

⑧ICEが移転予定住民と共に移転地を設計

土地利用、居住地・農地の大きさ、公共施設、住居・囲壁・屋根のタイプ、等を設計する。

⑨移転地における新住居・農地を移転住民に供与もしくは販売

所有財産が一定の基準以下の者には無償で供与し、基準以上の者には既に得た土地補償金の50%～100%を現金にて、残額があればそれを10～20年のローンで支払ってもらう。ローンの支払いは新しい生計活動が軌道にのる２年後より開始する。

⑩移転地における新住居の建設

⑪住民移転の実施と移転地におけるコミュニティ開発

住民グループを組織し教会、学校、集会所を建設し、生活改善のための訓練コースを開催し、実験農場を作り、有望換金作物の試験栽培と普及などを含む農業開発を実施した。

D．結果

移転後の３年間は移転住民にとって困難な時期であり、自給のための農業（主として伝統的な焼畑耕作による）に追われていたが、４年目から新たな換金作物の栽培や畜産業が軌道に乗り出し、移転後６年目の1983年のモニタリング調査によると、各家庭の総財産は移転前より50～200%増加したことが明らかになった。

A. 都市開発計画／不法占拠地への配慮／低価格衛生設備事業

B. プロジェクトの概要と社会問題

プロジェクト名：オランギ・パイロット・プロジェクト（オランギ低価格衛生設備事業）

期間：１９８０年4月－１９８４年頃

内容：都市開発／低価格衛生設備事業

対象地：パキスタン　オランギ地区。人口約８０万人、面積２０km^2うち、約１５km^2が不法居住者の占拠地区となっている。土壌は砂漠状になっており、個々の家の敷地の形が不規則で、道路は整備されておらず道幅も狭い。

社会問題：①下水道整備の責任の所在に関して、行政側と住民の間に誤解が存在しており、住民は下水道敷設は政府が無料で行うべきであると考え、開発計画への参画・実施に関与するという意識が存在せず、状況が悪化していた。②地区のサービス及び施設敷設に際してもある程度の住民の負担金が必要であるが、住民が負担金を払えるだけの経済能力がないと考えられた。

C. 社会配慮

住民、地域の代表者、関係官庁等との対話を行い、人々の下水施設設置に関する意識を調査し、正しい現状を住民に伝え、住民が政府に頼ろうとする「こころの壁」を打ち砕く措置を講じた。そして、その際に、地域住民の社会構造を把握し、地域の人々を説得することができる人をソーシャルオーガナイザーとして派遣した。また開発コスト引き下げの為に、開発計画に伴う間接的な受益者（建設業関連業者）を把握し、業者間の問題を指摘し低価格の建設費を可能にした。更にそれらの工事費の負担を住民が担えるようにする為に、まず地域の未熟練労働者の状況や技術水準を把握し、彼らを活用出来る技術水準の下水道技術を使用し、必要に応じて研修制度を導入した。長期的にみて住民の経済負担を軽くするために、前もって住民から資金を提供してもらい、返済利息等の必要のない資金運用方法を実現させることを目的とし、ソーシャルオーガナイザーにスライド、ポスター、パンフレットなどを配布し、それらを使用して住民との対話を行い、下水プロジェクトについて住民の意識を高めた。

D. 結果

住民の意識を啓蒙し、返済の必要のない資金運用方法を使用し、住民との対話を通じて開発コストを低価格に押え、低価格の衛生施設事業と維持管理を実現した。

A. 都市開発計画／不法占拠者への対応

B. プロジェクトの概要と社会問題

プロジェクト名：タイ国ラマ土地分有事業

期間：１９８０年－１９８５年

内容：都市開発／土地分有事業

対象地：都市とクロントイ港を結ぶ幹線道路沿いの王室財産庁所有地に立地したスラム地区、居住人数・面積は不明。

開発担当者：サハクルンテープパタナー社（開発事業関連の企業）

社会問題：都市開発プロジェクトの実施により不法占拠者の生活領域が侵害される。経済的負担が大きいため、住民が住宅再建能力を持たない。

C. 社会配慮

住民のニーズを把握する為に、住民との対話および住民への情報公開を行い、地域内の問題を把握した。更にコミュニティー内のキーパーソンと共に地域組織を把握し、その組織が外部と土地分有の交渉を行える機能と能力を持っているか見極め、それらの地域組織が交渉能力を持つと判断した場合には土地分有措置を講じた。画地の割り当て、建物の除去と再建に当たって、住民との対話を実施し、個々の世帯が必要とする土地面積・形態などを把握し、サイト・アンド・サービス方式を導入した。また個々の世帯の支払い能力を調査し、個々の事業単位での内部補助、つまり事業から収益の一部をもって住宅再建費用を部分的に埋め合わせる、という方法を導入した。

D. 結果

住民と地主が交渉を行い土地を分け合う方式（土地分有）を採用し、住民の生活領域を確保すると同時に、地主の土地所有権をも確保した（第３章3.2節「不法占拠者への対処」を参照されたい）。

第５章　社会分析TORの例

第５章　社会分析TORの例

A.　地方道路

地方道路計画の「社会計画調査」を実施する際、想定される社会分析担当者の担当業務（TOR）の一例を以下に示す。

（１）道路の建設・維持管理における住民参加の可能性と実現のための戦略策定

プロジェクトで計画されている地方道路の建設・維持管理に、地元の住民を参加させることが現実に可能かどうか検討する。また、道路の建設・維持管理における住民参加を効率よく、公平に行うために考えられる諸手段は何かについて検討する。

１）道路の建設・維持管理のために地元の労働力を獲得できるか否か、以下の情報を集めて検討する。

－道路に沿った人口の分布状況

－道路建設・維持管理作業の時期とそれに必要な労働力の質と量の確定

－農繁期における労働力不足と労働力の奪いあいの可能性

－若者の都市への流出による若手労働者の不足の可能性

－建設業界をはじめとする他の産業と労働力の奪い合いの可能性

２）地元住民は地方道路の整備に関心をもち、またその建設・維持管理作業に積極的に貢献する意欲をもっているか、以下の観点から調査する。

－地元住民は道路ルートの決定に関し、初期の計画段階から関与できるか。

－道路が部外者の侵入路となり、地域住民共有の土地利用権が脅かされるのではないか、という地元住民の懸念がないか。

－地元住民の道路建設に対するニーズ・意欲はどの程度か、また長期にわたって住民のニーズ・意欲が減退せずに維持される経済的・社会的なインセンティブがあるか。

－地元住民の他の収入源とその金額の程度。

３）地元住民の社会的態度、行動規範、組織構造、過去の開発との関わり合いの経験を調査する。

また、道路の建設・維持管理活動に地元住民を参加させることを抑制するような、あるいは逆に促進するようなその他の社会的要素がないか調べる。

４）道路の建設・維持管理活動に地元住民を参加させるための様々な戦略を考える。

たとえば、コミュニティ組織を直接活用するのがよいのか、あるいはNGOを活用して間接的にコミュニ

ティと接するのがよいのかといった開発手法の選択の問題、また住民は労働に対する報酬を現金で支給されることを好むか、あるいは現物で支給されることを好むか、など住民のし好を検討する。さらに地元住民の開発への参加を可能とするために必要な「社会的準備」は何かについて調べる。

5）プロジェクト地域に存在する社会経済的格差の有無・程度とその原因を調査し、社会経済的格差の存在が地元住民の参加を企画し実施する際にどのように影響するかを予測する。

（2）実施機関の能力の分析

地方道路整備計画を円滑に実施するために必要な能力を実施機関がもっているか、もし能力不足ならどのような組織開発が必要なのか、実施機関は道路の維持管理作業を継続的に行うために必要な地元グループを組織する能力をもっているか、中央政府および地方自治体が果たすべき適切な役割の分担がはっきりしているか、等について以下の観点から調査する。

1）町や村など行政組織の末端にある政府組織のイメージ、役割、および信用度を調べる。これらは地元住民が積極的にプロジェクトに協力するかどうかに大きな影響を与える。

2）実施機関はこれまで開発のために住民の協力を得たことがあるか。あるならばどのような形の協力だったのか、計画策定段階から地元住民の積極的参加を得ることができたか。

3）実施機関のフィールド・スタッフとプロジェクト地域の住民との関係を調べる。フィールド・スタッフは地元住民に受け入れられているか、フィールド・スタッフが地元住民に対し指導力を発揮できているか、またフィールド・スタッフに対してどのような訓練・教育が行われているのか。

4）国レベルと地元レベルで政府機関の役割の違いが明確に定義されているか、また両者の間で効果的に意思および命令を伝達できるようなチャンネルが存在するか。

5）実施機関内で、特にフィールド・スタッフと管理職との間で、過去の経験をフィードバックしたり報告したりするシステムが確立されているか。たとえば実施機関のスタッフは所属機関に対し自分の仕事を報告するだけでなく、行政サービスの対象者である地元住民にも報告が義務づけられているか。

6）実施機関は、民族、社会的権力、政治力といった基準ではなく公平な基準に基づいて、プロジェクトがもたらす便益（たとえば、労働に対する報酬、学校・病院等へのアクセス改善、等）とプロジェクトに必要な住民負担（たとえば、無償の労働奉仕、現地調達可能な材料の無償供与、等）を平等に住民に分配する能力と意欲をもっているか。

7）実施機関は、地方道路を効果的に維持管理する地元グループを組織できる能力をもっているか。

8）実施機関の能力に不足があるなら、どのようにして組織改革や組織開発を行っていくべきなのか。あるいは新たな制度や組織の設立を行う必要があるか。新組織を設立する際、インフォーマルな社会的組織

を活用することができるか、できるなら具体的な方策はどのようにすればよいか。

9）草の根レベルの道路維持管理組織を強化するために、政府はどのような援助（たとえば、監督、動機づけ、技術的アドバイス、経営研修など）をするべきか。政府は、そのような援助を継続していくために必要なスタッフや財源を準備できるか。

（3）道路の建設に関わる社会的問題

1）地元の労働力を使う場合に、農繁期の労働力不足にかちあったり、他の建設の仕事と労働者の奪い合いが起きないか予測する。

2）土地の取得と補償に関して問題がおきないか予測する。特に道路建設が慣習的な土地利用権を侵害することがないか調査する。

3）道路が技術上の理由等により住居地帯を迂回する場合、地元住民が道路維持管理活動に参加することが困難にならないか予測する。

（4）便益分配及び費用分担の公平性

1）プロジェクトがもたらす便益（たとえば、労働に対する報酬、学校・病院等へのアクセス改善、等）及びプロジェクトに必要な住民負担（たとえば、無償の労働奉仕、現地調達可能な材料の無償供与、等）が公平に住民に分配されるか予測する。

2）道路整備が土地所有権や土地利用権に与える影響を予測する。特に村の共有地に対する所有権・利用権に与える影響を検討する。

3）社会階層別、部族別、男女別にそれぞれ、道路整備によってどのような便益を受け、またどんな費用を払うのかを明らかにする。特に、社会的地位の高い者や裕福な者や男性がより多くの便益を享受する可能性がないか、その結果社会的格差が拡大しないか検討する。

B. 住民移転

大規模な住民移転を含むプロジェクト（大規模な住民移転を引き起こす可能性の高い水資源開発、大規模な都市再開発、等）の「簡易社会調査」及び「社会計画調査」において、社会分析担当者が調査すべき担当事項（TOR）の一例を下記に示す。

（1）移転対象となる住民及び移転先候補地に住む住民に関する基本的情報の収集

1）移転対象地域の住民に関する情報

①移転対象住民の数が最小ですむように開発計画を策定し、立ち退き地域の境界線を確定する。

②移転対象住民についての人口学的情報を収集し、実際に移転が始まるまでの人口増加を予測する。

③移転対象住民についての経済的情報を収集する。すなわち、当該地域の既存の生産体系、資源の所有・利用の形態、生計手段、等について調査する。移転によって住民が失う財産（灌漑施設、灌漑地、非灌漑地、家屋、井戸、樹木、家畜など）の一覧表を作り査定を行う。移転住民を認定するための身分証明書や補償を行うための土地利用権・土地所有権の認定をどのように行うかを検討する。

④移転対象住民についての社会的情報を収集する。すなわち、主な社会的・民族的グループ（農民、土地を持たない労働者、部族グループ、被雇用者、職人、商人、運搬人、加工業者、等）及びこれらのグループを基に機能している社会的制度・組織（土地等の資源の利用・所有のための制度・組織、血縁グループ、拡大家族制度、等）の現状、社会的格差の現状、社会的弱者（貧困層、土地なし層、女性、老人・身体障害者、子供、等）に関しての情報（主な収入源とおおよその収入レベル、等）、などの情報を収集する。

⑤住民にとって公共の場・施設、インフラストラクチャー、その他の共有の生産上あるいは社会上の資源（学校、寺院、保健所、集会所、共有牧草地、共有林、道路、墓地、等）の一覧表を作成する。

2）移転先候補地の住民に関する情報の収集

①複数の移転先候補地を選定し、各移転先候補地及びその周辺地域の既存住民と彼らの資源の利用形態を調査する。また移転住民の受入れを制限するような経済上、人口統計上、生態学上、倫理上の要因がないかを検討する。さらに現在の各移転先候補地における資源賦存状況が、移転住民の流入によってどう変化するかを予測する。

②住民移転の実行可能性を各移転先候補地ごとに評価する。これには各移転先候補地の居住・生産基盤としての適性評価が含まれる。すなわち、居住地に必要な水や燃料用木材、等が存在するか、生産に必要な水資源、土壌、牧草地、等が整っているのか、移転住民の既存の生産体系が適応可能な環境か、等を評価

する。また、移転前に必要な準備・インフラストラクチャー建設等があれば明確にしておく。

（2）移転に関する政策及び法律上の枠組みの有無と提言

1）移転計画に適用される政府の住民移転に関する政策や法律について調査する。住民移転に関する政策や法律がある場合には以下について調査する。

ー個人及びグループに対する現金による補償の有無と補償の格付け・条件・資格認定の方法

ー移転の補償の一環として代替地やその他の生産資源や住宅を供与する制度の有無

ー移転住民を対象とした補償金の使い方に関する相談や生計向上の技術指導に関する制度の有無

ー移転住民の権利についての法的定義

ー住民移転政策に係わる全体的な開発目的

ー土地の売買・交換に関する紛争の法的な処理制度

2）上記1）の調査の結果、移転に関する政策や法律が移転住民の生存権を守るために十分な内容でないことが明らかになった場合、もしくは移転に関する政策や法律が存在しない場合には、プロジェクトの実施段階で、移転住民の生存権を守るために最低限どの様な基準が適用される必要があるかを提言する。特に、地元の慣習的土地利用権や土地無し層や農業以外の分野の人々の権利、女性や子供等の社会的弱者の権利が守られるように配慮する。

（3）住民移転のための政府実施機関の組織的能力の分析

1）移転計画実施を担当する政府実施機関がこれまでに住民移転に関してどのような実績をもっているかを調査する。過去に住民移転を実施した経験がある場合、成功したか否かを評価し、いずれの場合もその経験がどのようにその後の組織的能力の改善にフィードバックされたのかを調査する。

2）政府実施機関が住民移転に関して現在どのような組織的能力をもっているかを調査する。特に、移転計画を実施するために必要な能力と経験をもった人材がいるか、職員のリクルート・評価・昇進・研修はどのように行われているか、移転住民とのコミュニケーション手段・制度が確立されているか、移転住民から信用されているか、移転計画実施時のモニタリング体制は整っているか、等について調査を行う。

3）政府実施機関が移転に関連する他の政府機関、外国援助機関、NGOとどのような協力の実績を持っているかを調査する。

4）上記1）から3）の調査により、政府実施機関の能力に改善すべき点が明らかになった時は、改善のための組織開発計画を策定する。

（4）住民参加による移転計画の策定に参加する

1）住民移転を必要とする開発計画の情報を移転対象の住民に対して公開し、前記（1）で得た情報を基に、移転対象住民や当該地域で活動しているNGOや学者達と共に、住民移転が移転住民に与えるネガティブな影響及びポジティブな影響の可能性を評価し、移転の是非を民主的な手続きで決定する。移転が否決された場合には、プロジェクト・コンセプトを再考する。

2）移転候補地の情報を公開し、移転住民とともに移転先を決定する。

3）上記2）で明らかになったネガティブな影響を最小化し、かつポジティブな影響を最大化するような移転計画を、移転住民、移転受け入れ先の住民、当該地域で活動しているNGOや学者等の参加を得ながら策定する。移転計画には、移転先において必要な物理的準備（土地取得、土地利用案の作成、住居・農地・公共施設・道路等の設計及び建設、等）、移転住民及び移転受け入れ先住民に必要な社会的準備、移転の実施方法、移転後の移転住民の生計手段の確保と居住環境の再整備を目的とした開発計画、などを盛り込みそのための財源も検討する。

4）移転住民が移転計画の策定及び実施段階に参加できるように、住民組織の育成・活用の方策を考える。たとえば移転住民による定住委員会の設置、住民指導者の研修、再定住地での住民組織作り・仲間作りを検討する。また移住実施機関、関連機関、地元のNGO、地域の指導者層、女性グループ、その他の組織との連携・協力関係を作る。

付録　参考文献リスト

主要参考文献

国際協力事業団
フィージビリティスタディ標準要領：水道計画編
東京：国際協力事業団　１９７９年

国際協力事業団　国際協力総合研修所
上水道計画調査実施管理ガイドライン
東京：国際協力事業団　国際協力総合研修所　１９８５年

W. C. バウム、S. M. トルバート著　細見　卓監修　OECF開発援助研究会訳
途上国の経済開発：世界銀行３５年の経験と教訓
東京：東洋経済新報社　１９８８年

福武　直、松原治郎編
社会調査法
東京：有斐閣双書　１９６７年

References

Asian Development Bank (ADB), Guidelines for Social Analysis of Development Projects , Manila: ADB, 1991

Australian International Development Assistance Bureau (AIDAB), Social Analysis And Community Participation: Guideline And Activity Cycle Checklist, Canberra: AIDAB, 1991

Cernea, Michael M. , ed., Putting People First: Sociological Variables in Rural Development, New York, NY: Oxford University Press, 1985

Coady International Institute, A Handbook For Social/Gender Analysis, Ottawa: Social and Human Resources Development Division, Canadian International Development Agency (CIDA), 1989

Charlton, Sue Ellen M. , Women in Third World Development, Boulder, CO: Westview Press, 1984

Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (GTZ) GmbH, ZOPP Flipcharts, Eschborn: GTZ, 1987

Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (GTZ) GmbH, ZOPP (An Introduction to the Method), Eschborn: GTZ, 1988

Finsterbusch, Kurt, Jasper Ingersoll, and Lynn Llewellyn, eds., Methods for Social Analysis in Developing Countries, Boulder, CO: Westview Press, 1990

Goodland, Robert, Tribal People And Economic Development: Human Ecologic Considerations, Washington, D.C.: The World Bank, 1982

Padungkarn, Chakrit N., et al., Local Social Development Planning Nagoya: United Nations Centre for Regional Development, 1988

Perrett, Heli, Francis J. Lethem, and et al., Human Factors in Project Work, Washington, D.C.: The World Bank, World Bank Staff Paper No. 397, 1980

United States Agency for International Development (USAID), AID Handbook 3, "Appendix 3F, Social Soundness Analysis" (mimeo.), Washington, D.C.: USAID, 1982

The World Bank, "Operational Directives 4.01: Environmental Assessment" (mimeo.), Washington, D.C.: The World Bank, 1991

The World Bank, "Operational Directives 4.05: Annex B: Environmental Policy for Dam and Reservoir Projects" (mimeo.), Washington, D.C.: The World Bank, 1989

The World Bank, "Operational Directives 4.15: Poverty Reduction" (mimeo.), Washington, D.C.: The World Bank, 1991

The World Bank, "Operational Directives 4.20: Indigenous Peoples" (mimeo.), Washington, D.C.: The World Bank, 1991

The World Bank, "Operational Directives 4.30: Involuntary Resettlement" (mimeo.), Washington, D.C.: The World Bank, 1990

The World Bank, "Operational Directives 10.70: Project Monitoring and Evaluation" (mimeo.), Washington, D.C.: The World Bank, 1989

The World Bank, "Operational Directives 14.70: Involving Nongovernmental Organizations in Bank-Supported Activities" (mimeo.), Washington, D.C.: The World Bank, 1989

Zajac, Vincent, Susanto Mertodiningrat, H. Soewasti Susanto, and Harvey F. Ludwig, Urban Sanitation Planning Manual Based on the Jakarta Case Study, Washington, D.C.: The World Bank, World Bank Technical Paper No.18, Appropriate Technology For Water Supply And Sanitation Volume 14, 1984

JICA